

山口東京理科大学薬学部設置促進
並びに利活用調査特別委員会記録

平成29年5月23日

【開催日】 平成29年5月23日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時14分～午後3時19分

【出席委員】

| | | | |
|-----|---------|------|-----------|
| 委員長 | 長谷川 知 司 | 副委員長 | 吉 永 美 子 |
| 委員 | 岩 本 信 子 | 委員 | 大 井 淳 一 朗 |
| 委員 | 杉 本 保 喜 | 委員 | 中 村 博 行 |
| 委員 | 山 田 伸 幸 | | |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 議長 | 尾 山 信 義 | 副議長 | 三 浦 英 統 |
|----|---------|-----|---------|

【執行部】

| | | | |
|-----------|---------|---------|---------|
| 総務部長 | 今 本 史 郎 | 成長戦略室長 | 大 田 宏 |
| 成長戦略室副室長 | 大 谷 剛 士 | 成長戦略室職員 | 平 田 崇 |
| 成長戦略室主任主事 | 尼 崎 幸 太 | 監理室長 | 柴 田 直 幸 |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-------|------|---------|
| 事務局長 | 中 村 聡 | 議事係長 | 中 村 潤之介 |
|------|-------|------|---------|

【審査内容】

- 1 議案第48号 山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）請負契約の締結について（成長）
- 2 議案第49号 山口東京理科大学薬学部増築工事（杭工事）請負契約の一部変更について（成長）

長谷川知司委員長　今から山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を開催いたします。審査内容としてはお手元の資料にございますように議案第 4 8 号、4 9 号とあります。では最初に議案第 4 8 号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C 棟建築主体工事）請負契約の締結について執行部の説明をお願いします。

大田成長戦略室長　説明に入る前に本会議場の私の発言を 1 点訂正させてもらえればと思います。地質調査のボーリングの本数をたしか 8 本だったかなと言ったと思うんですけど、正確には 7 本でした。訂正させていただきます。

長谷川知司委員長　それは本会議でしたほうがいいですね。

大田成長戦略室長　本会議でも次回、訂正させていただきます。

大谷成長戦略室副室長　議案第 4 8 号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C 棟建築主体工事）請負契約の締結について御説明いたします。これは、山陽小野田市立山口東京理科大学に平成 3 0 年 4 月に薬学部を新設するため、薬学部校舎等 3 棟、A 棟、B 棟、C 棟を建設することとしていますが、このうち C 棟の建築主体工事に着手しようとするものであります。これにつきましては、去る 5 月 2 日に指名競争入札を行いましたところ、3 社が応札され、2 億 4, 2 7 8 万 4, 0 0 0 円をもって山口東京理科大学薬学部増築工事（C 棟建築主体工事）嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、当該工事について、落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもので

あります。建物の概要は、鉄筋コンクリート造り一部2階建ての平屋で、延床面積が864.49㎡となっています。この建物は、動物飼育室、動物実験室、洗浄室、更衣室、管理室などを備えた動物実験施設で、学内での実験研究及び学生実習に使用いたします。工事期間は本契約の締結後から平成30年2月28日までとなっています。なお、当該工事に係る工事請負仮契約書の写し及び平面図等をお配りしております資料の1ページ、2ページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと存じます。以上、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

長谷川知司委員長 執行部の説明が終わりました。質問があればお願いします。

山田伸幸委員 先ほど大田室長が本会議で答弁をされたんですが、機械関係のこと、電気については議会の議決に付すことがないと説明されたんですが、機械についてはまだ入札そのものが不調に終わって、契約に至っていなかったと思うので、それも訂正すべき答弁ではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

大田成長戦略室長 電気設備、機械設備については議会の議決に付すべき金額になりませんと言ったのは間違いなくて、機械については監理室での入札が2回にわたり不調に終わりましたので、地方自治法施行令の中で再入札において落札者が決定しない場合は随意契約できるとなっておりますので、今後見積り合わせによって契約していきたいと思っております。

長谷川知司委員長 まだ契約とかはされていないということですね。

大田成長戦略室長 契約に至ってはおりません。

山田伸幸委員 となると、心配をされるのは、先ほどの説明があったように、かなり特殊な機械設置になるということなんですが、今回のこの入札の結果をしてみると、1社は入札をされたということですよ。というこ

とはこの1社はそういった技術を持っているということを考えてよろしいんでしょうか。

大田成長戦略室長 監理室における入札において1回目は全て辞退でした。2回目は1社を除き辞退で、1社だけしか残らなかったのも、競争原理が働かないということで入札は不調に終わったんです。今後監理室から手が離れて、成長戦略室のほうで見積り合わせに入るに当たって、お声掛けをしましょうかと、見積りを提出していただけますかという御連絡を差し上げたところ、辞退したいという、向こうのほうから、もう参加しませんということだったので、それ以外の、これまでの大学の動物舎等の施工管理に実績があるところを3社から4社お声掛けをして、見積り合わせをしたいと思っています。

山田伸幸委員 このたびの議案は建物主体工事ということですが、この契約書の中に大体の配置図等が書かれているんですが、これはどのような機械が入るか分からない状況の中で、こういう図面が、これで引かれるのかどうなのか、その点いかがですか。

平田成長戦略室職員 この作図に当たりましては、機械設備、研究機器の設備、これをプロットいたしまして建築図を作成しております。この機械が入るに当たっては、どれぐらいの寸法の確保が要ということでやっておりますので、建築的にはそれを満足させた形で調整した後での建築図というふうになっております。

山田伸幸委員 実際の建築に当たっても、設計に当たっても、大体この配置で間違いがないということでもいいんでしょうか。

平田成長戦略室職員 再度確認という作業をやっていくわけなんですけど、建築図を先に起こして、その中に機械設備の天井の配置であるとか、電気のコンセントはいいかとか、研究機器の設備がここに置かれるが、それ

で大丈夫だねということの関係者というか、工事の施工業者さんになるんですけども、それと確認しながら、並行してやっていますので、この間取りについては、基本的にはこの間取りで進めるという考え方をしております。

山田伸幸委員 先ほどの議場での説明では、悪臭等いろいろな通常の排気設備ではなかなか難しい部分があって、それについての検討等が必要になってくるという説明だったと思うんですが、そういうのがないまま、こういうふうな配置図というのはどうなのかという心配があるんですが、いかがでしょうか。

大田成長戦略室長 設計の段階から、実施設計を請け負った業者と協力をしていただいた東京理科大学の薬学部の教授等と何度も何度も打合せをする中で、この配置を作っているというので、この配置の中できちんとした空調管理ができるという中で設計が出来上がっていますから、今言われるような心配はありません。悪臭対策、それから動物舎ですから細菌類が入るのは非常に困るんですね。ですから、そういう細菌類対策をコントロールする空気の流れをこの配置の中で作っていくという形で、設計そのものがそこからスタートしていますから大丈夫です。

山田伸幸委員 それと、こういった建物の場合、今言われたような細菌を持った動物なんかは逃げ出しはしないかとか、いろいろ心配はあろうかと思いますが、その辺についてはどのような対策がされるのでしょうか。

平田成長戦略室職員 お配りしたA3の平面図を見ていただきたいんですけど、XC、XC3という記号が書いてありまして、その上にYC2という、これ通りというんですけど、XC、XC3通りのYC2のぶつかったところ、感染実験室というのがあるかと思います。ここで扱うのが感染微生物を扱います。ここにつきましては、感染微生物であるとか感染された発がん性のものであるとかいうところを、ここで扱うわけでございます

して、人の感染も当然考えられますので、その感染前室につきましては、手前で静脈認証、その前に玄関のところで、動物舎につきましては玄関で静脈認証をして、特定の人しか入れない。更にはその感染実験室につきましては、その中でも特殊な方しか入れないという対策をとっております、空気の流れにつきましては、それなりのフィルターを設置いたしまして、それを管理する中で、感染微生物が漏えいしないような形をとっております。

杉本保喜委員 実験室は2か所、行動実験室は1か所、感染実験室は1か所ということで、飼育室が幾つかあるんですが、例えば上のほうの、図の上のほうの飼育室5から8、これは通路側Aのほうはダブルの扉ですよ。Bのほうは1か所と。飼育室の1から4、これは1か所と。これについては飼育室の動物を仮定して、こういう形にしているということですか。

平田成長戦略室職員 飼育室の1から4につきましては、これは飼育する動物を業者さんから買ってきたものを、ここで飼育します。それから、これはCV飼育室というんですけど、業者さんから買ってきたものを、その飼育室の1から4でやるよと。それから飼育室の5から8。名称としましてはSPF。英語のつづりは忘れたんですが、SPF飼育室といいまして、これは病原菌に侵されていない、菌を持っていない動物ばかりで、ここで飼育したり、増やしたりということで、特に1から4で買ってきた動物と飼育室5から8までの動物につきましては、菌の感染がないと、そういった病原菌の感染をしていない動物を5から8までに飼育することから、ドア辺りもかなり厳重な二重ドアになっております。

杉本保喜委員 この動物舎に入る動物の種類と数はどういう形で想定されて、出来上がっているんでしょうか。

平田成長戦略室職員 これは東京理科大の教授のほうから、目的に応じた動物、当初はラットとマウスが大体3万匹ぐらいというふうに聞いております。

形によってはラビットまではいかないんだがねということで今スタートしております。

杉本保喜委員 ねずみ系統が多いと。犬猫はいないということですね。

平田成長戦略室職員 中動物といたしますか、大きさについてはねずみ、マウスと、忘れましたがねずみ系です。犬猫はおりません。

岩本信子委員 3社が応札されて、2億4,200万ということで、予定価格というのは、まずどれぐらいだったんですか。

大田成長戦略室長 予定価格は税込みベースで2億4,872万4,000円です。

大井淳一郎委員 素人的な質問で恐縮なんですけど、先ほどラットとマウスを想定しているということなんですけど、それよりも大きいラビットはどうかという御答弁だったんですけど、今後、状況によってはラビットも使う場合に、それに応じた設計をしておいたほうが、また増築してどうのこうのとなると良くないと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 東京理科大学の教授、実は薬学部予定者としてこの4月から来ていただいている先生等と打ち合わせる中で、山口東京理科大学の薬学部の動物舎についてはラット、マウスでいこうということを決定しております。ですから、それ以上の動物、ラビット等、四つ足動物ですかね、それらについてはここでは動物実験を行わないという方向を立てております。

岩本信子委員 この入札のこと、嶋田工業は聞いたことがあるんですけど、アーステクノという会社が共同体なんですけど、それはどこにどうあって、どういう感じの会社なんです。ちょっと聞きたいんですけど。

平田成長戦略室職員 資料が手元にないので詳しいことはお答えできないんですけど、嶋田工業系列の会社でございます。地元業者です。

中村博行委員 本会議場で50種類くらいの動物というふうに答えられたけど、違いますかね。

大田成長戦略室長 私は最大5万匹ぐらいという言い方をしました。先ほど平田さんが言いましたように当初は3万匹前後ぐらいでスタートして、先生方が言われるのは最大5万匹ぐらい飼える動物舎ということで、5という数字はそこで出てきたんじゃないかなと思います。

杉本保喜委員 東京理科大が一つの範というか例になっているんだろうと思うんですけど、東京理科大学の薬学部が動物を飼育する、実験に使う。その中で東京理科大の場合は、どのくらいの規模でラット、マウスを使っているんですか。

平田成長戦略室職員 理科大の本学での動物舎については、頭数は覚えていないんですけど、この面積規模の動物舎でございました。同じぐらいの。

大田成長戦略室長 本学もラットとマウスのみです。ちなみにラット、マウス以外の動物実験をしている薬学部というのは全国で一つか二つしかないと聞いております。

山田伸幸委員 機械設備のメーカーがどこになるのかということが非常に心配されるんですが、先ほど獣医学科の実績があるところということをおっしゃられていたと思うんですが、非常に限られてくるんじゃないかなと思うんですよね、実績等を考えると、そんなに新しくこちら側からお願いして、はい分かりましたと、すぐ契約いただけるような、そういう余裕のある業者なんですか、考えておられるのは、いかがですか。

大田成長戦略室長 見積り合わせの提出を依頼するに当たって、近隣の大学のいわゆる動物舎、動物棟、動物室の施工管理実績のあるところというのを考えております。一応今、山口大学とか広島大学、山口大学は共同獣医学部とかありますから、山口大学、広島大学、それからこれは私も知らなかったんですけど、県立大学に動物実験室という一室あるらしいんですね。そういうところの実績があるところ3社から4社、お声掛けをしたいと考えております。

尾山信義議長 誰も聞かれなかったんであれですけど、たくさんの動物が出る、たぶん死骸もようけ出るんじゃないのかなと思うんですけど、その死骸というのはどういうふうにするようになつとるんですか。

平田成長戦略室職員 専門業者への委託になります。

杉本保喜委員 気になるのは、いわゆる感染実験室をもってかなりシビアな実験等をやることになると思うんですけど、エアダクト、エアシューターっていうかな、エアカーテンですね。人間もこういう実験室に入るときには、そういうところを通して無菌状態というか、できるだけクリアにして入るといふようなことのある必要なんですけれど、いわゆる更衣室が幾つかあるんですが、玄関にあって何箇所かそういう設備を付けるのかどうかということをお尋ねしたいんですけどね。

平田成長戦略室職員 図面のほうに戻っていただくんですけども、XC3通りのYC3のところにSWというのがあります。これは管理人が仕事が終わった後に浴びるシャワーです。その横にA/S、ASというのがあります。これがエアシャワーになっております。それからその下に準備室というのが見えると思います。その下がエアカーテン。その横、MAとあるのがメンテナンスエリアですね。そこに入ってエアシャワーを浴びて、準備室、飼育室のほうに入っていくと。感染実験室につきましては、

特殊なことになるんですけども、特にそこにはエアシャワーは設けておりません。

杉本保喜委員 先ほど議長のほうからも疑問を持たれて、死骸等をどうするかということ。その前に私は排せつ物ですね。動物たちの排せつ物をスムーズに処理するようなシステムが必要だろうと思うんですよね。その辺りは何万匹という動物を飼う中において、本学のほうからその辺はノウハウを頂いておると思うんですけど、その辺りはいかがですかね。

大田成長戦略室長 実は、この動物舎のエリアは全て業者管理の予定なんです。あとは大学の先生、研究員が入るときは先ほど言った厳重な注意の下入っていくということなので、そういう動物舎を管理することをなりわいとする業者と管理をしますので、そういう排せつ物の処理、それから先ほど議長のほうから出た死骸等の処理も全て含まれます。

吉永美子副委員長 まずお聞きしたいのが、小動物飼育室というのはどういうものでしょうか。

平田成長戦略室職員 飼育室というのは、ケージといわれている小さなたんすの引き出しがたくさんあるというふうに思っていたらいいかと思いますが、その中に水であるとか、餌であるとか、空気であるとかいうのを送り込んで、小さな籠の中にそういった棚をたくさん設けまして、そこで飼育するということになっております。

大田成長戦略室長 3万匹になりますから、放し飼いではなくて、たんすみたいなもんです。引き出しがたくさんあって、1匹から3匹、4匹ずつくらい引き出しの中にラットマウスがいて、それらが全部、水の管理、餌の管理まで含めて専用の飼育ラックの中で行われるというような。そういうものを設置してある部屋ですね。

吉永美子副委員長　そうすると飼育室の1から8とはまた違うものということですか。

平田成長戦略室職員　設備的には飼育室の1と4というのは、先ほど言いましたたんすの引き出しがたくさん付いているものがありまして、飼育室の5から8も同じような内容になっています。ただ、飼育される動物が購入してきた動物であるのか、中で菌を持たないもので管理していくかの違いがあるだけで、柵は一緒です。

吉永美子副委員長　だから一番左にある小動物飼育室とは何ですかとお聞きしているんですよ。

平田成長戦略室職員　これは、先ほどねずみが主と言いましたけども、その他の小さな動物というふう聞いております。

吉永美子副委員長　そうすると、その他、今、ラットとマウスを考えておられるということですが、他にも可能性があるということですか。その動物にとって本当に適正な管理という施設になるかというところにちょっと疑問を持つんですけど、まだ何とも考えておられない中で設計をしていかれるわけですから。どうでしょうか。

大田成長戦略室長　文部科学省の申請の中で動物舎の内容はもう出しておりますので、今から何でも飼えるというものではありません。ですからここである小動物というのは恐らくラビット程度、それ以上はもうできないと思っています。ただ、基本的にはラットとマウスですから、それ以上大きなものでやるということは、まず一般的にはないと思います。

吉永美子副委員長　それをお聞きした上でお聞きしたいんですけども、これは大学じゃないとなかなか答弁がしづらいところがあるかもしれませんが、やはり動物の愛護及び管理に関する法律がございます。これにのっ

て行わなければなりません。私が思うのは、やはり第5章の40条、41条というところを考えていきますと、どのようにして極力苦痛を与えない、また極力匹数を少なくした中で実験をしていくという、その必要性を考えます。それを考えますと、例えば動物の研究施設に関する管理の運営規程とか、また動物実験に関する指針、それにより動物実験の倫理委員会の規程とかそういったことを今後考えなきゃいけないと思うんですけど、法律にのっとって、その辺についてはどのように思っておられますか。

大田成長戦略室長 今後薬学部が設置されてこれが稼動するに当たって、当然、法的に必要なものは全て備えていかなければいけないですし、必要な管理規程についても備えていかないといけないので、その辺は漏れなくやるはずですよ。こちらのほうもそこは管理をしていきたいと考えております。

平田成長戦略室職員 その辺の動物の愛護等々につきましては、教授方も一番気にしておられたところでございますので、これは徹底できると思えます。

吉永美子副委員長 それがいわゆるそういった指針とか規程ができれば、即座に委員会に示していただくべきだと思うんですけども、それはいつ頃示していただくことができますでしょうか。

大田成長戦略室長 ちょっと今、分かりません。大学のほうに問合せをしたいと思えます。

杉本保喜委員 洗浄室ですね。面積的にはかなり広い面積を占めておるんですけど、この洗浄室と飼育室、それから飼育室の中でも1から4は受け入れたところの動物を入れるという話なんですけれど、その辺のいわゆる流れですね。これはどういうような流れで理解すればいいんですかね。

平田成長戦略室職員 洗浄室は水を使ったりなんだりするんで、ちょっと広く取ってくれて言われておりましたので、一応広く取っておりますけども、ここで受入れから出るところまで、ということになりますと、右側に搬出入の前室というのがあると思います。これから業者が持ってきたものを受け入れるよ。それから洗浄室で洗います。それから先ほど言いました飼育室の1から4のほうに小動物を運びます。それと分かれて感染のないものにつきましては、飼育室の5から8のほうに分かれて小動物が運搬されるというような流れになっております。

岩本信子委員 この1階の平面図を見ますと、なんとドアばっかしなんですよね。これは平面図でたまたまそのドアをされて、普通今頃全部引き戸的なものでせんと、なかなかドアばっかしというのは、これドアばっかしにされるという意味があるんですか、どうなんですか。

大田成長戦略室長 先ほど言いましたように、細菌管理、それから臭いの管理をしますから、基本的にドアといっても閉めてロックが掛かる密閉性の高いものを備える必要があるということで、そういう形のドアになっています。

山田伸幸委員 問題はA、B棟を一緒にやりながら、C棟に入っていかなくちやいけないと思うんですが、もう来年ということで非常にせっぱ詰まった状況というのがいろいろと出てきて、これまでも議会としても様々な配慮をして議決を急いだということもあるんですが、このたびのC棟というのはそういう切迫した状況にはないということで割と提案が緩い状況になっているのかどうなのか、その点はいかがでしょう。

平田成長戦略室職員 2月末を工期として逆算したときには、やはりこの時期に出して工事の業者が決まっておかないとかなりきついなというふうなところで、あえて5月の臨時議会とさせていただきました。一方で、

6月議会でどうかということがありましたけども、6月議会になるとちょっとかなり厳しくなりますので、一応5月ということにさせていただきました。

山田伸幸委員 この棟は今までのプレキャストではなくて鉄筋コンクリート造ということなんですが、その辺でも工期的には大丈夫なのか、その点はいかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 鉄筋コンクリート造というのは一般的にお金の比較でいきますとプレキャストというのはどうしても金額が高く付きますので、一応一般的に鉄筋コンクリート造として経費的にも抑えたと。それで鉄筋コンクリート造の工期を考えたときも2月末の完成でいけるということであえてプレキャストにせずにして鉄筋コンクリート造と、一般的なコンクリート造といたしました。

山田伸幸委員 では、これはA棟、B棟の完成を待たずにこれもスタートするという事なんですか。

平田成長戦略室職員 あくまでも開学が4月でございますので、一応工期につきましては2月末ということと考えております。

山田伸幸委員 取り掛かるのは大体何月頃を考えておられるんですか。

平田成長戦略室職員 業者が決まるのが、このたびの本会議で決まるということがありまして、早くて6月中旬くらいからの着工になろうかと考えております。

岩本信子委員 せっかく新しく建てるんだから、先ほど聞きましたように学校の大学関係の方もこの設計については関わっていらっしゃるって聞いたんですが、やはりいろいろなところに動物実験室があって、その中で今

まで新しく改善していくとかそういうふうな部分が多分話の中では出てきたんではないかと思うんですけど、だから私としては一番いいものを建ててほしいなと思うから言うわけであって、今までの不具合な点とか改善せんにゃいけないという点もきっちりこの中には入っているという考え方でよろしいですかね、どうですかね。

平田成長戦略室職員 新しい新商品というのがよくPRがありまして、新商品が必ずしもいいかということになりますと、なかなかそれも、やってみたものの良くなかったわということがあります。これにつきましては、あくまでも5年、10年の実績を持って実績のあるものを使ってくれということで器具の設定を基本に考えております。

大井淳一郎委員 感染の話がいろいろと出ておりましたけども、危惧するのはマウス同士のマウス間での感染ということで、例えば飼育室5で1匹出たらそれがばーっとねずみ算式に増えていくということがあるんですが、そのようなマウス間感染にどのように対応していく考えなのか。

大田成長戦略室長 実は先ほど言った飼育ラック、飼育ラックもたくさんの業者から売り込みの説明があったんですけども、実はたんすの棚と先ほど言いましたけど、単なる引き出しではなくてそのラックの中そのものが全部空気の流れをコントロールするようなものなんです。ですから感染していたとしても、その感染経路が空気の流れで全部どちらのほうに行くというのをコントロールするような飼育ラックですから、基本的にはその辺は万全の対策を期してあります。ただ、そうは言いながら飼育室が幾つか分かれているというのは、やはりパンデミックというか、一斉感染が起こったときにそのエリア内でとどめることの対策もこれとってあるということです。

大井淳一郎委員 別の質問なんですけど、今後C棟が建ち上がった後に、実際に稼動するのは性質上すぐではないと思うのですが、大体どれぐらいの稼

動を考えておられるのか。

大田成長戦略室長 動物舎はまず必置施設、薬学部の必置施設ですから、開学と同時に動物舎が稼働できていないといけないんですが、実際にラット、マウスで研究に入るのは、後期課程、教養課程から専門課程に入っていく段階、それから一番多いのは大学院生がするという事になると思いますから、開学後すぐにこの動物舎がフル稼働するということはないと思います。3年目、4年目辺りからラット、マウスの数が増え、実験の回数も増えてくるだろうと思います。ただ、最初に言いましたように必置施設ですから、開学時にないといけないので造らないといけません。

杉本保喜委員 動物管理は民間委託というふうに言われたんですけど、本学のほうではこの民間委託を年間でどのくらいの予算で委託をされておるんですか。

大田成長戦略室長 ちょっと今、数字を持っておりません。済みません。

杉本保喜委員 動物を入れるのは何年度から入れるというふうに考えておられますか。

大田成長戦略室長 基本的には動物舎が稼働していないといけないので、造ったは実験ができない状態では駄目ですから、基本的には開学と同時に少しずつ動物を入れていくようになると思います。

杉本保喜委員 そうするとうちのほうも民間委託するという事であれば、もう3月から動物が入った時点で契約をしてみてもらおうという形になるというように解釈していいんですか。

大田成長戦略室長 基本的には大学が契約をしていくんですけども、当然そういう業者と契約をしていくようになります。それから、学生が実際に

行う実験というのは少ないんですけど、大学には先生方が来られて各研究室で実験をします。そのときに動物実験による臨床データが必要なものも必ずありますから、当然1年目からこれは稼働します。

吉永美子副委員長 先ほど実験動物の死骸というお話が出ましたが、これは将来、感染性廃棄物として出されるということでしょうか。

大田成長戦略室長 当然、管理、それからそういう廃棄物の処分も含めて一括契約をしますから、そういう免許を持っていて、ノウハウのある実績のある業者と契約をしますので、大丈夫だと考えております。

吉永美子副委員長 具体的にちょっと聞かせていただきますけど、感染性廃棄物として出す場合に注射針とかガーゼとか、そういったものと一緒に混雑というかそういうふうな考え方でしょうか。

大田成長戦略室長 済みません。そこまで私ども把握しておりません。ただ法に基づいたきちんとした管理をする業者と契約しますので、不備な管理はしないと思っております。

杉本保喜委員 この2ページの左側の図面と右側のほうにあるC棟東側立面図と一致をしないように感じるんですけど、例えば2階を見ると真ん中の屋根と書いてある上のほうに一つ柱があるんですよ。この柱は一体何なんだということと、C棟の右側にある立面図、これの枠取りがこの図面の方向が違うように思うんですけど、この辺りいかがですか。

平田成長戦略室職員 図面の上の屋根と書いてある四角部分、これについてはちょっと確認ができておりません。柱だというふうに思っていたんですけど、ここに柱あるわけないしなという。ちょっとこれ調べてまた御報告させてください。それから右側の図面ですけれども、これ立面図、これはグラウンド側から見た絵でございまして、建物高さがずっと囲って

あります。あれは空調機器等が屋根に載るものですから屋根高さは全部外壁面といいますか、2階部分の高さでもって他のところは全部ぐるっと風よけで外壁を回しますので、図面がああいうふうに見えております。

杉本保喜委員 風よけのためのフェンスがぐるっと回っておるという見方でいいんですか。

平田成長戦略室職員 フェンスではなくて壁がずっと回っているということです。（「壁」と呼ぶ者あり）はい。フェンスって言ったら向こうが…ただ60ミリのECPという壁がぐるっと回って風が、風よけです。屋根はありません。

杉本保喜委員 この図面を見ると左側の図面、このC棟の右側の図面等を見たときに、目線は右側から左に向かって見ているように思うんですね。ところが右側の図面は、下から上に向いているような目線で書かれているように思うんですけども、違いますかね。

平田成長戦略室職員 まず図面でいう1階、2階の平面図というのは床面から1メートルぐらい上がったところを水平に輪切りで書いたもので見やすくしてあります。それから右側のC棟東側立面図というふうにありますけれども、その上の配置図からしますと、工事範囲というふうに書いてあります。工事範囲というのをちょっと2センチほど工事範囲を下に下ろしていただくと、その工事範囲という位置から左側を見ているというのが下の立面図になっております。

杉本保喜委員 そうするとこの六つの縦線ですね、右のほうの。六つの縦線が左側のそれぞれの支柱の数を言っているわけではないわけですか。

平田成長戦略室職員 これは壁の化粧が書いてあるだけで、済みません。

大井淳一郎委員 平成11年に台風18号が来たときに理科大の辺りつかったんですけども、これはC棟だけじゃないと思うんですが、そういった浸水対策、浸水したときの予備電源とか当然考えていらっしゃると思いますが、その辺はどのように対応される予定ですか。

平田成長戦略室職員 ここは東南海で4メートルの津波が来るということがありますので、そういった非常用電源等々につきましては全て4メートル10センチとかいうことで4メートルをクリアしまして上に上げております。

吉永美子副委員長 細かいこと聞いて恐縮ですけど、他の施設で私取り上げさせていただいたことがあるトイレの扉の開け方なんですけど、また中扉なんですけど、中扉の必要性というののどのようにあるんですか。例えば更衣室とか外扉ですよ。あえて中にしているということが。他の委員会のときになぜ中扉ですかって他の施設で聞いたら、開けたときにぶつかっちゃいけないということだったけど、出来上がって見たらすごい広くてこれでぶち当たるのかというぐらいありましたけど、現実にお手洗いの中とても狭い状況になっております。その公共施設はですね。これ中扉になってますけども、その点の利便性というのとは問題はないでしょうか。

平田成長戦略室職員 ちょっと細かくお話をさせていただきますと、中扉にしているのは通常そこが空いているよというのが目視ですぐ分かりやすくするのが1点、それから扉の便座の手前から扉までこれは最低65センチを取るようになっています。そして扉のスイングの扉の幅、通常60センチなんですけれども、座って膝が扉に当たらない、当たらずにしてドアがスイングできるというのを基本にしております。ですから外扉というのはあるんですけども、通行しておられる、トイレの中歩く方がぶつかるといってもありますけれども、基本的にはトイレが空いているか空いていないかというのが一見で目視できるというのが、一つの

メリットではないかというふうに考えております。

吉永美子副委員長　そういう御答弁いただいたのでちょっとあえて聞かせていただきたいんですけど、他の公共施設、山陽小野田市で言っている意味じゃなくて、公共のトイレとか行くと当然赤とか青とかでもうすぐ分かるわけですよ。そういう御答弁いただかなくても、見たときで赤になっているか青になっているかで分かるようになってますよね。だから使われる方の利便性って考えたらどっちがいいんだろうと思ったときにできれば是非大学に聞いていただきたいんですけど、私は利用する側からすれば極力広いほうがいいというのは当然なので、中がですよ。だからその辺というのはたかが扉されど扉で、やはり大事なところではないかと思っておりますので、もう一度本当にこれでいいかどうか、その理由として言われるからですよ、すぐ分かる。でも青とか赤ですすぐ分かりません、現実には。よその施設でもいっぱいそういうのあるじゃないですか。だから、それが大きな理由であればそれだったら中をもっと広くして、圧迫感がないようにしていただきたい。厚狭の複合施設見られてると思うんですけど。びっくりするような状況になってますので。是非あいつたところを見られてあのようにならないようにしていただきたいと思います。是非お願いします。毎日使われることですから。使う人の立場に立ったときにどうなのかということを考えていただきたいということです。

平田成長戦略室職員　今回のトイレにつきましては、ここというよりもA、B棟のトイレにつきましては全て外開きだったんですね。これを学生辺りにどうって聞いたときに空いているというのが横から入っていくものから、正面から赤青がよく分からない。空いているというのが長手方向から来たときに分かりやすくいいですねということがありました。それで一応外開きの扉を全部内開きに変えまして、縦長さ、これを便器を含めて1メートル50センチの長さ、それから横幅を1メートルコロ5センチでかなり学生と話をしながら細かく定めさせていただきました。

吉永美子副委員長　だから学生に聞いて中扉がいいよねって結論になったときに、要は考えておられたトイレよりも広く取ってあげたということですね。そういうふうになったということですね、分かりました。それなら了解します。

長谷川知司委員長　他にはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）じゃあちょっと私委員長のほうから聞かせてください。これは業者選定についてなんですが、結果としてこのたびとった業者がくいも含めたら結構工事を請け負っていらっしやいます。ところが今までの前市長の考え方からいえば、地元の市内業者に仕事を与えたいということでされたので、くい、それからA棟、B棟につきましてはそんなに期間がなかったから業者を選べなかったですけど、このたびのこのC棟につきましては、くい、A、B棟についてももう業者が一段落で決まっておりますから、建築工事についてはそれと契約した以外の業者を指名ということができなかったのかどうか。これは答えられますか今、監理室おらんでいいですか。

平田成長戦略室職員　委員長仰せのとおりちょっとこれは監理室というか、市の方針ですので、成長戦略室原課としてはちょっとそこには関与しておりませんので。監理室でないと難しいというふうに思っております。

長谷川知司委員長　ちょっと呼んできていただけますかね。ちょっと5分ほど休憩ということで、10分から行いたいと思います。

午後2時5分休憩

午後2時10分再開

大田成長戦略室長　監理室が今入札中でですね、3時ちょっと過ぎぐらいになるということですので、ちょっと他の審議を先にさせていただいて、来れ

る時間になったら来るということです。

長谷川知司委員長 分かりました。今お聞きになられたように監理室がちょっと3時過ぎでないとこっちに来れないということですので、一応この議案第48号についてはここで休憩という形で終わらして、先に議案第49号に入りたいと思います。議案第49号について執行部のほうの説明をお願いいたします。

大谷成長戦略室副室長 議案第49号は、山口東京理科大学薬学部増築工事(杭工事)請負契約の一部変更についてであります。これは、平成28年第4回(12月)市議会定例会議案第128号により、議決を経て締結いたしました山口東京理科大学薬学部増築工事(杭工事)の請負契約の金額を変更するものであります。変更後の金額は、当初の契約金額6億480万円を377万6,760円増額し、6億857万6,760円とするものです。増額となりました主な理由は、くい打ち作業において、くい周固定液を充填した際、くい周固定液が古洞に流れ込んだため、28立米のくい周固定液を浪費したとともに、更なる浪費を防ぐため、くい周固定液の粘性を増す増粘剤を添加したことや、運搬用車両の交通量が増し、雨天時におけるタイヤ泥の県道への持ち出しが見られ始めたため、その対応としてタイヤの泥落とし場の設置や車両出入口付近に鉄板を敷設したこと等によるものです。なお、具体的な理由と概算金額等につきましては、お配りしています資料の3ページから5ページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと存じます。このたび、これら変更に係る請負契約の仮契約が整いましたので、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、当該工事の受託業者と工事請負変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

長谷川知司委員長 今執行部から説明が終わりましたが、皆様からの意見を。

山田伸幸委員 本会議でも質問があった事項を改めて確認をしたいんですが、古洞がですね、事前にも分かっていたと。大体この辺りにあるというのも分かっていたにもかかわらず、そこを打ってくい周固定液ですか、これが別に硬いものじゃないですから流入していくというのは想像できたのではないかなと思うんですが、その点はどうだったですか。

平田成長戦略室職員 仰せのとおり古洞がありましたので、くい周固定液は逃げるという想定はしておりました。古洞といいながらも完全に空っぽの古洞と残さいで埋まっている古洞とかつがつ古洞といいながらも詰まっている状況の3種類に分けられます。この古洞対策としてみれば増粘剤の確認というのが発注時、更には施工を打つ前には建築住宅課にも実績を持って、実績というか増粘剤の実績はないんですけども、古洞の実績辺りを聞いてみたんですが、増粘剤の確認が当初できなかった。業者さんも御存じなかったということがありまして、セメントミルクを流し込んで、1週間から10日ぐらい置いた後に再度掘り込んで、そしてまた少しのセメントミルクを流し込んで少しずつ古洞を埋めていくというような考え方をしておりましたけれども、やってみますとかなりの時間が、掘ったところを再度また掘らなくちゃならないということもありまして、お金も時間もかかることから何とか一発で掘って、明るる日にまた掘り返すというのはやむを得ないとしても1週間も10日も置いてまた固まった後に掘り返すというのは問題があるので、何とかオールジャパンでくいの協会にやってくれないかと、調べてくれないかということがありまして、たまたまくい打ち業者さんが増粘剤というのを手持ちで持っておられまして、じゃあそれを入れてみてくださいということでやったところうまい具合に止まりまして、くいの二、三本で古洞の穴が止まったということがありました。ちなみに同じようなことなんですけども、古洞高さがあつたときにはかなりの量が流れて、地盤を固めたという過去の実績も市内業者さん、これ民間なんですけども、あるというふうにそのとき伺いました。

山田伸幸委員 古洞対策で思い出すのは市民病院を造る際に、古洞を埋めるのにコンクリートミルク注入ということだったんですけど、そのときはコンクリートミルクだけで固めていったということなんですか。

平田成長戦略室職員 古洞対策につきましては通常、古洞が出てきたときにはそれにセメントミルクを充填いたしまして、カーテングラウトということなんですけども、柱があるその周囲を先に固めまして、中を注入して、柱の芯部分を最後に固めるという方法を採用するんですけども、これをやるのが一般的です。ですからこのたび時間があれば恐らくグラウト工事、設計から工事着工するまで時間があればその工法を採用していたと思うんですけども、結果論からすると昭和62年のえびすの市営住宅のときにやったのが5,000万ぐらいで下をたしか固めたと思います。それを面積でカウントして今置き換えると、これが四億から五億ぐらいのお金になったものですから、結果的にはいきなりくいで打ってくいの先端からミルクを流して止まったことにより経費的にも安く、これ結果論なんですけども、安く上がったなというふうに思っております。

山田伸幸委員 やはり掘っていけばそこに古洞があるというの分かっている掘ったということによろしいのでしょうか。

平田成長戦略室職員 古洞があるというのは分かっている、キリでもみ、増粘剤が出てきたことから逆に言えば古洞が確実に出てくればその下2メートルを支持地盤として考えたものですから、古洞が出てきたので逆に支持地盤として安心したというところがあります。

山田伸幸委員 その古洞を固めることによって、それが支持地盤として使えるというふうに判断されたということですか。

平田成長戦略室職員 古洞というのはちょっと言葉で言うのが非常に難しいんですけども、古洞が20メートル下にあって、キリでもんでいると古洞

のところできりがすっと入るわけですね。そしてその下30メートル下に次の層があるんですけども、第2層から第3層までの厚みが15メートルあればいいということであるんですが、地質調査の結果から30メートルぐらいありますので、古洞の2番目の層の今古洞が出てきたと言いましたけども、これは2番目の単層でしてその古洞が出てきたということはその古洞の底盤から下が支持地盤になり得るわけですね。それが古洞が出てこないと言ったと古洞の上でくいを止めたとしたら先でくいが自然沈下をして古洞まで落ちてしまうので、むしろそのほうが怖かったので、古洞が出てきてその下でもって支持地盤が確認できたというのは非常にありがたかったことかなというふうに思っております。

大井淳一郎委員 古洞は事前の大学開学直後辺りの図面どおりで古洞が出てきたと。その古洞を想定して工事に入られたということで契約も結ばれているんですが、その際の契約段階での契約金額を算定するに当たって、くい周固定液というのは古洞を想定していたんだから発生するのは分かっていたと思うんで、それは当然含まれていたと思うんですが、なぜそれにもかかわらず、増粘剤自体は全く想定してなかったということなんでしょうかね。

平田成長戦略室職員 増粘剤は想定しておりませんでした。古洞も言うなれば炭鉱の炭って面で掘っていて、ところどころ落盤を防ぐために残柱として残しているところがあるんですね。その炭質によっては残柱が大きかったり、小さかったり全部で482本打ってますけども、全てに古洞が出て全てにそういった古洞に対してセメントミルクが逃げるという考えはありませんでしたので、出てからその量は当然精算というふうになるなという想定はしておりました。

大井淳一郎委員 当然今回の増額いろいろな項目が分かれております。中にはそういった今言われたことも含めてやむを得ない部分はあるのかなとは思いますが、その中には洗車場の設置とか泥の持ち出しに対する

費用とかどちらかといえば想定、ある程度附帯的に想定されているものも含めて今回増額に挙げられているんですが、これは契約段階で想定できなかったというか、こういうのは入ってなかったんですかね。それがちょっと納得いかないところがあるんですが、いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 それは当初から想定はしておりました。ただどれぐらいのトレーラーが入ってきてどれぐらいのトラックの運搬量があるだとかいうのが日々のことだとかありましたので、これも入られる業者さんの日程、工程等をつかまえながら、あとで設置するという頭はございました。

大井淳一郎委員 そうすると契約段階ではもちろんそのことも想定しておられたということですが、契約段階ではそういった費用をのけてやられたということでもよろしいのでしょうか。

平田成長戦略室職員 仰せのとおりです。

大井淳一郎委員 そうなると入札との関係が出てくると思うんですけども、やはりそういった他の業者はいろんなことを考えて設定してるとは思うんですけども、ちょっと余りこの費用を、要は単純に言えば何もそういう後で増えれば、請求すればいいやというのが通るんですかね、簡単に。増加すれば。ちょっとそこが納得いかない部分なんです。

平田成長戦略室職員 工事の入札前には設計の内訳書というのを提示します。ですからそれには当然載せておりませんし、これについては別途協議するというのでやっておりますので、それは問題ないというふうに、全社共通のこととしてお配りしております。

岩本信子委員 この今の契約の一部変更について見させていただいているんですけども、結局増えた部分と減った部分があって、それで三百何十万か

だと思うんですけども、ちょっと気になるのが減額部分ですね。例えばC棟並びに倉庫棟のくい頭の補強金の減額とか工期短縮により誘導員の減額とかいうことが出てるんですけど、この辺についてはどうなんですか、結局見積りのときにきちんと見積もられてなかったということなんですか、どうなんですかね。

平田成長戦略室職員 このたびのくい工事につきましては、くいを打つ工事それから基礎の掘り方が終わった後にくいの頭に補強筋を付けるくい頭補強筋というのがあります。これまでをくいの工事として考えておりましたけれども、くいの発注が昨年の成長戦略室から出たのが9月の28日で、議会承認をいただいたのが12月14日です。発注した当時におきましてはA棟、B棟、C棟そして危険物倉庫、これについては同じ時期に用意ドンで始めようねということでやりましたけれども、結果的にはA棟、B棟請負業者さんが見つからないのではないかとという危惧がありましたので、A棟、B棟を先に決めよう。C棟については工期があるのでその後でまたやりましょう。それから危険物倉庫につきましては、またA棟をやるに当たって施工の状況としてちょっと工事に入ると邪魔になるので、もっと遅らせようということで、結果的には当初9月28日に成長戦略室を離れた時点では用意ドンで一緒にやるということでありましたけれども、工事の状況を見て、それから請負業者さんの決め方等々により、途中でやっぱり変更がございましたので、それによって、C棟のくい頭補強筋についてはC棟を請け負われた方が掘り方が済まされないとかくい頭補強筋が付けられないということがありますので、C棟と倉庫についてはくい頭補強筋を外した。それから業者さんには大変申し訳なかったんですけども、予定した工程よりも早く進めていただいた関係で交通誘導員が毎日立っていただいたんですけども、これもやはり少ない日数で済んだということがありましたので、その分を減額させていただきました。

山田伸幸委員 請負契約の中身で例えば泥の持ち出し対策ということで、洗車

場設置 こういうのは大体どこの工事現場でも設置されているものではなかったかと思うんですけど、これがこのたびの契約変更の中入ってきている。当初からこれは設けていくべきではなかったんでしょうか。いろんな車が両方から出入りしますよね。当然これは早くから想定されていたものではなかったかというふうに思います。それと3に柱の荷重が増えたためくいを1本追加で122万1,000円ということだったんですが、これも全体で何千本だったやっただすかいね、かなりの本数がある中でその中で賄うことができなかつたのかどうなのか。その点いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 洗車場につきましては一応それは当初から鉄板敷きとか洗車場とかいうのは想定をしておりました。ただ鉄板敷きと洗車場の場所等についてはセットなものですから、これは工事の現場の状況を見て決めたいというふうに思っておりましたので、これは想定のとおりでございます。それからくいにつきましては、くいの本数が1本増加しております。これにつきましては、先ほど申しましたように工事を成長戦略室、くいを打つよということできい工事を発注したのが9月の28日でございます。それから12月に入って建築確認申請を出しております。そこにおきまして、いろんな荷重の見方変更等々によって、くいが1本ほどその部分につきましてはくいが1本、荷重が増えたために1本追加させていただいたということでございます。

大井淳一郎委員 私が先ほど言ったことと山田さんが今言われたこととも関連するんですけど、結局そういった想定されたものは入札段階で最初から入れてなかったんで、条件は同じだったんですけども、結局入札段階でそういった想定したものを項目を入れておくべきではなかったかと思うんですよね。その結果、多少の前後はあると思うんですけど、何が言いたいかという結局そういうものをのけて入札をして、そうした想定されていたものが費用が掛かった。増額してもう1回議案として今出ているじゃないですか、議会としてもどうしても突発的な予測不可能なもの

が出てきて、申し訳ないけど増額するけどどうですかというんなら分かるんですけども、想定していたものがやっぱり出てきました、一部変更します、どうですかというのは議会としてもちょっとどうかと思うんですよ、決算を見込んでの補正とは違いますからね。ちょっとそこは今後どうにかならないものかと思うんですが、いかがですか。今回はね、これ出てるからね、これどうかというのはあれですからどうですか、その辺は。

平田成長戦略室職員　今回こういった御指摘をいただきましたので、次回からその辺は気を付けたいと思います。

長谷川知司委員長　確認しますが、1番と5番の洗車場、それから鉄板の敷設、これについて、撤去はどこの業者がするように考えていらっしゃいますか。

平田成長戦略室職員　撤去につきましては本体工事が請け負うものですから、これについてはくい工事が設置したんですが、撤去はA棟、B棟、C棟の業者さんの割り勘と言ったらおかしいですが、費用の案分で撤去費用を出していただこうと思っています。

長谷川知司委員長　そうなると、また議会、委員会で変更ということも必要な場合はやむを得ないですが、業者の機会均等ということで、それ以外のB、Cランクでできる工事であれば、そういう業者も検討されてもいいんじゃないかなと思うんですが、そういう検討もしていただくことは可能ですかね。

平田成長戦略室職員　課題とさせていただきます。

山田伸幸委員　それは当初からB、C、Dクラスの業者のほうからAクラスばかりじゃないかと苦情があるということは、この場でもたしか言ったと

思うんですけど、やはりこれが含まれた上での工事なら、そういったA棟、B棟、C棟をやった業者がやらなくてはいけないんですけど、そこから下請で出すよというんなら、まだ話は分かるんですけど、これを別途契約というのはちょっとおかしいんじゃないですかね、どうですか。

平田成長戦略室職員 これの撤去については、まだちょっと不明要素も残っているのですが、これについては、またちょっとJVとも協議をしながら、市の中でも協議をしながら、方針を定めたいというふうに思っております。

岩本信子委員 さっきの続きなんですけど、結局、くい頭補強金の減額をすると、C棟とか、そういうことには全然影響ないんですか、建築するのには。

平田成長戦略室職員 建設の立場から言うと、影響はないというふうに考えております。

長谷川知司委員長 というのは、C棟のほうにこれが入っていると考えればいいわけですね。減った分はC棟にも入っていると。

杉本保喜委員 総合的に作業、工事におけるものは、これで全て終わりますよということと考えていいんですかね。

平田成長戦略室職員 まだまだ話題となっているのが、まず薬草園ができるんですね。これに対する休憩所であるとか、小さな農機具の倉庫であるとか、あとは自転車置場であるとかいう小さなもろもろにつきましては、まだまだ発注が出てくるというふうに思っております。薬草園等の休憩所、それから倉庫等につきましては機具が決まっていないので、面積も定めておりませんので、今から小さなものはどんどん出てまいります。

中村博行委員 少しずつ隠れた増加分というのが出てきているわけなんですけ

ど、トータルで120億以内で収まると明言をされたと思うんですけど、今後、杉本委員からも出ましたけど、そういう可能性が、多々あるということに理解していいんですかね。

大田成長戦略室長 120億円を超えることはしません。ですから他の外構工事で調整はします。ですからお約束をした120億は工事、備品購入、土地代、全て合わせて120億円の中で収めます。

岩本信子委員 どうしても納得がいかないんですけど、入札の金額の最初の予定価格という部分の考え方なんですけど、先ほど言われたように坑道が出て、そこに粘着剤入れなくてはいけないというのは追加では理解できるんですけど、さっき言われたみたいに、ここ減額された部分が、多分入札の中には入っていたと思うんですよ。それが今度C棟の中に入っているとと言われると、予定価格というものはいったい何なのかと思うんです。だから何と言うかね、予定価格をどう考えていらっしゃるのかというか、どうなんですかね、予定価格の中で私はやるべきではないかな。だから入札して落とされた金額の中で工事するべきではないかなと、でないと、今言われたように減額してC棟のほうにこれが加わっているのかと思うと、何か予定価格が疑わしいというか、問題があるんじゃないかと思うんですけど、その点はどう考えていらっしゃいますか。

長谷川知司委員長 この考えについては工期の問題も出てくるんじゃないかなと思うので、そこについての説明もお願いします。

平田成長戦略室職員 工期というか、これについてはC棟の発注時期がちょっと後ろに来たものですから、当然くい補強筋を入れるところまでできなかったと、ついでにはC棟の掘り方ができないので、くいの頭を出すことができないので、補強筋が付けられないということなんです。そこまではよろしいでしょうか。C棟につきましては、申し訳ないんですが、くい工事でくい頭補強金を減額させていただいた分、C棟については、

先ほどから入っている、入っているというふうに表現がありますが、正確にはC棟を請け負われた業者さんにくい頭のくい頭の補強筋は取り付けていただいて、その費用は払うようになりますということです。

山田伸幸委員 ということは、それはくい頭筋の工事もC棟の建設業者がやるんだと。それも含めたこのたびの契約金額だという判断でよろしいんでしょうか。

平田成長戦略室職員 一旦、A棟とB棟のくい頭補強筋の工事については、今回のくい工事からは一旦切り離して、これで完結、終わりです。それでC棟業者さんが掘り方をされて、C棟で請け負われた業者さんがくい頭の補強筋を買ってきて、溶接してくっつけるという工事が発生するということです。

大井淳一郎委員 確認ですけど、あくまでもこれから必要なのはC棟のくい頭補強筋だと思うんですけど、この費用負担はどちらなんですか。そこを明確にしてもらったほうがいいと思うんですけど。

平田成長戦略室職員 A、B棟で減額をさせていただきましたので、これについてはC棟の請負業者さんとの変更ということになろうかと思います。

大井淳一郎委員 結局、また増額変更の議案になるのか、それともあくまでもC棟を請け負った業者がくい頭補強筋の費用を負担するのかということですね。それを明確に。

平田成長戦略室職員 増額変更の対象になろうかというふうに思っています。

大井淳一郎委員 もう一回これが出てくるということですか。それともC棟のほうで出てくるんですか。ちょっとそこを、今後の対応です。

長谷川知司委員長 ちょっと待ってくださいね。要するにこの今減ったC棟の
くい頭補強筋の金額がどこで出てくるかということを確認するというこ
とでいいですね。

平田成長戦略室職員 C棟の建設業者さんとの変更契約で出てまいります。

長谷川知司委員長 増額の要因ではあるけど、他との差し引きで結果はどうな
るか分かりませんが、今増額の要因として出てきたということでもいいで
すね。

吉永美子副委員長 ちょっと分からないので教えていただきたいんですけど、
一部を変更する増額の3番目なんですけど、研究機器の機器変更というこ
とで、先ほど発注から建築確認申請までのタイムラグがあらわれるような
ことを言われましたが、けどその理由として研究機器の機器変更とい
うのが、こんなに短時間の中で機器が変わるものなんですか。

平田成長戦略室職員 機器変更というよりも機器のレイアウト変更等々によっ
て、荷重というのが柱一本に掛かる荷重がそれぞれの分散荷重が異なっ
てきますので、確認申請時において構造計算を出した結果、その部分
が一本荷重が足りなかったと。一本分というか、荷重繰りが不足したの
で一本くいを増やすようになったということでございます。

吉永美子副委員長 そうすると、機器自体ではなくて結局はレイアウトという
ことですね。そうすると物品の購入についてということで3月に議決を
しました研究機器類はそのままということですね。（「そうです」と呼
ぶ者あり）はい、分かりました。

大井淳一郎委員 ちょっと別項目なんですけど、3ページの6番。フッ素が出て
きましたね。現地調査のときに話は聞いておりますが、議事録で残さな
いといけないので。土壌調査を実施した結果、土壌汚染の心配は全くな

ということでしょうか。

平田成長戦略室職員 全く心配ございません。

山田伸幸委員 これは、どういったところから出てきたものなのか。原因は何だったのかお答えください。

平田成長戦略室職員 原因は定かではございません。どういったところから出てきたかといいますと、くいというのが600ミリぐらいで掘るということで先般もお話したんですが、くいが入った分だけ残土として場外に搬出するようにしております。残土する搬出先が土壌の汚染がないかどうか確認をしてくれということでよくやっていますので、その土壌汚染に向けての調査をしたところ、フッ素のみが基準を超えた2.5で出てきたということで、当時あそこは埋め土でグラウンドが造成されておりますので、もともと持ってきた山のどこかにそういったフッ素分の濃度の高いものが入っていたのではないかと。それで保健所とうちの環境課、市の環境課と協議を重ねまして、じゃあフッ素が出てきた10メートル四方、8か所あるんですけども、これを周囲を採ったところ、そのフッ素分は検出されなかったということで、とりあえず何も無いというような状況で終わりました。

山田伸幸委員 今言われたグラウンドというのは体育館の隣にあった現行のグラウンドということでしょうか。

平田成長戦略室職員 分かりやすくいうと、雀田駅から理科大のグラウンドのほうに真っすぐ道が降りてきます。それで水路を飛び越えて、20メートルぐらい真っすぐ行った地点ぐらいのところからフッ素分が出てきたと。

山田伸幸委員 だからそのフッ素といわれているものが、何の物質が原因でそのフッ素ということになったのか、その辺は分かっていないということ

ですか。

平田成長戦略室職員 分かっておりません。先ほどのC棟の図面を、位置的にはC棟の図面の中でボーリングのナンバー2というふうに書いておりますけれども・・・ああごめんなさい、C棟の図面じゃない。ちょっと済みません。今の雀田駅から降りてきたところで、ぶつかったところとA棟の壁がありますね、それをA棟の上側の壁と雀田駅から真っすぐずっと降りてきた辺り、A棟の壁と垂線を下ろした交点辺りがフッ素が出てきた場所でございます。

杉本保喜委員 ナンバー2の、樹木を3本移植したということなんですけど、これはどの辺りの部分を移植されたんですか。

平田成長戦略室職員 これは体育館の右側というか、図面でいう右側になるんですけども、ここに駐車場があります。こののり面に樹木が3本ありましたのでこれについては邪魔になるので移植をしたということでございます。（「どちらに移植されたんですか」と呼ぶ者あり）これは宇部の市道の横に今、仮設の事務所を造っておりますけども、その一部に移植をしております。

杉本保喜委員 4ページのところの3段目のところに道路をだ円で囲んでいるんですけど、これはいわゆる泥でここ汚れましたよと、それで洗いますという意味合いですかね。

平田成長戦略室職員 これは、掃除をした後の写真でございまして、泥を持ち出してきて道路をこんなに汚しているよという写真の意味合いを撮ったつもりだったんですが、余り汚れがひどいときには掃除を定期的に行っております、ちょっとこれはきれいな状況であるんですが、伺いをとったときには上の5枚の写真で伺いをとって、こんな状況だから洗車場を造らしてくれ、鉄板をひかせてくれということで、上の5枚でもって

決裁をとりまして、その結果がその下の2枚ということでございます。

岩本信子委員 確認をとるんですが、今のナンバー1ですね、この中の58万4,000。それと今言う、5番の洗車場から県道までの鉄板を敷設、これですね予定価格に入ってなかったということでよろしいんですか。追加ということは、最初の入札したときに。そこだけ確認をとりたいたんですが。

平田成長戦略室職員 最初の予定価格には入っておりません。

長谷川知司委員長 よろしいですか。では、質疑がないようですので討論に入りたいと思います。この49号についてですね。何か討論はございますか。

山田伸幸委員 古洞がもともとあったということで、そこに打ち込めば当然コンクリートミルクが流れ出るというのは予想されておったこと、それからかなりのところで古洞の存在が明らかであるにもかかわらず、ボーリング調査等が不十分であったこと等が、今回の追加工事の契約変更ということに至ったというふうに考えられますので、やはり当初の設定が甘いということを指摘をして、この議案については反対をしたいと思いません。

長谷川知司委員長 他に討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では採決に入りたいと思います。この議案第49号、山口東京理科大学薬学部増築工事（杭工事）請負契約の一部変更について賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

長谷川知司委員長 賛成多数で、この議案第49号は採択いたします。では、

ちょっと3時まで休憩ということでお願いします。

午後2時50分休憩

午後3時10分再開

長谷川知司委員長 では、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。議案第48号なんですが、監理室の担当者が来られましたので、もう一回質問を確認させてもらいます。このたびの薬学部C棟につきまして、業者選定についてお聞きするんですが、最初の薬学部工事くい打ち工事、それからA棟、B棟につきましては、時間的にそんなに差がないからとった業者を外すとかということはされていらっしゃる。ところが、このたびのC棟につきましては、一応くい工事A棟、B棟が一段落して業者がもう決まっておった中での業者案内ですから、その契約に関わった業者を外してこのC棟にするということはできなかったのかどうか。というのは、やはり市長は市内業者に仕事をとってもらいたいという気持ちがあるのは、やっぱり多くの市内業者と理解したんですが、そういうことでこのC棟につきまして、今まで契約してない業者を指名するということは考えなかったのかどうか。

柴田監理室長 はい。これはですね、指名制ではなくてですね、まず自由意思による共同企業体の結成があって、公募をすることになっていきますんで、その公募が3社あったということでやっております。

長谷川知司委員長 その公募のときに、既に契約に関わった業者は除くということではできなかったのかということですか。

柴田監理室長 公募に関しては基本的には、それを担当できる技術者がその会社におられれば公募できる形になっておりますんで。今回に関しても今までのルールでいっております。

長谷川知司委員長 ちょっとええですか。私たちが今まで前工事について市長との答弁の中で聞いたのは、要するに指名業者の数も極端に少ない場合もあったということから考えれば、そういう今までとは違った大学専用の考え方をされてたんだなと思ったんです。ところが、今言われますように、今までのルールで持ってきたのであれば、A棟、B棟についても業者数は足りないじゃないかとか、そういうような考えになるんですが、そこは前市長の言われた市内業者に仕事を与えたいということで来られたのであれば、C棟については他の要するにくいA・B棟に関係した業者を外すという考え方もあっていいんじゃないかと思うんですが、そういうことは一切考えなかったということですか。

柴田監理室長 あくまでも、自由意思による共同企業体の結成でありますので、それに業者数もかなり少なくてですね、今回3社おりましたけれど、これがまた減るとまたかなり2社1社になる可能性もございますんで、そういう制限はですねかけておりません。すいません、それを制限することもですね、今回考えておりません。

長谷川知司委員長 だから、そういう考えはなかったということですか。

柴田監理室長 はい。

大井淳一郎委員 確認ですけど、C棟の入札の公募の際に、条件はどういった条件を定めましたか。

柴田監理室長 これはですね、建築部門において市内業者のA等級又はB等級で結成をします。代表者はA等級であるということで決めております。

長谷川知司委員長 話ぶり返すようですけど、そうであれば契約に関係してないA業者はあと2社あるわけですね。A業者が頭となるのであればです

ね。まあ、N業者とT業者が建築については関係してないと思うんですね。ですから1社っていうことではないと思うんですね。それで、JVを求めて決めた結果1社であれば、どうするかっていうことを考えていいですけど、2社以上おればB棟のように2社でも随契の中でやっておられますから、そういうことも考えられたんじゃないかっていうのが私の考えなんです、それが一切ないということですので、ちょっともうこれは止めましょう。

山田伸幸委員 そういった条件を付した中で、この3社ですよ3JVが応募してきたと。で、そのほかについて、自由意思だということ応募がなかったということよろしいんですね。

柴田監理室長 はい、そのとおりでございます。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。

山田伸幸委員 これ考えてみると、なんか同じ業者ばかりがですね、この理科大の仕事の契約の相手方ってというのが、随分重なっているように思うんですが、これが市内のこういった建設業者の発展に寄与するようなやり方かどうかということではちょっと疑問もあるんですが、これに全然入って来てない業者にもですね、きちんと声掛けられていたのかどうか、それともそういった声掛けもしてなかったのかどうか、その点いかがでしょうか。

柴田監理室長 これはですね、公募でありまして、A・Bランクの方がですね、全部公募は毎回チェックをされておりますので、こちらからお伝えしたわけじゃなくて、その部分は皆さん御存じの上で公募されなかったんだと思います。

長谷川知司委員長 まあ、これはまだ今後も理科大につきましては、様々な工

事が出てくると思います、小さい工事を含めて。これにつきましては、なるべく幅広く市内の業者に工事が行き渡るように考えていただきたいというのが私の考えですが、今後監理室もそういう考えはございますか。

柴田監理室長 今から、工事としてはありますんで、ケースバイケースでまた検討させていただこうと思います。

山田伸幸委員 あの、ケースバイケースというふうに言われたんですが、もう既に先ほどの議論の中からも、今設置しているトラック等を洗う水洗い場とか、あと鉄板等を撤去する工事だとかですねいろいろあるわけです。それを新たに契約が必要というのであれば、これはもうCランクDランクでもできる工事だと思うので、そういったところにも仕事を回すようなことが必要ではないかなと。わざわざ今A棟、B棟、C棟やっている業者に、別の契約を必要というのであれば回す必要はないというふうに思うんですが、監理室の考えはいかがでしょうか。

柴田監理室長 今言われるとおり、金額の低い分に関しては、またBランクCランクDランクの発注ができればと思います。

長谷川知司委員長 はい。他に意見ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）はい。では、質疑を終わります、討論に入りたいと思いますが、討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、討論ございませんので、採決したいと思います。議案第48号、山口東京理科大学薬学部増築工事（C棟建築主体工事）請負契約の締結について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

長谷川知司委員長 全員賛成ということで採択されました。どうもお疲れ様でした。今日の担当した議案は全て終わりましたので、これで担当委員会

を閉じます。どうもお疲れ様でした。

午後 3 時 1 9 分閉会

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）5 月 2 3 日

山口東京理科大学薬学部設置促進

並びに利活用調査特別委員長

長谷川 知 司